

丹原公民館だより No.447

令和 7 年 **3 月**

〒791-0508

西条市丹原町池田1711番地1

電話 & FAX (0898) 68-6371

E-mail: tanbara-k@saijo-city.jp



丹原地区の人口 (前月比)

男 2, 181人 (±0)

女 2, 305人 (+4)

計 4, 486人 (+4)

世帯 2, 159世帯 (+4)

《令和7年1月末現在》

こちらの QR コードから公民館だよりの
カラー版がご覧いただけるようになりました

音楽でつながろう ～笑顔キラキラコンサート～

愛媛県警察音楽隊による演奏会を開催します♪
丹原地域の方ならどなたでもご参加できますので、ぜひ
お越しください。

●日 時: 令和 7 年 3 月 11 日(火)

会 場 10:00

開 演 10:30

●場 所: 丹原小学校 体育館

申込み不要で観覧できます

- ※ お車でお越しの際は、丹原小学校のグラウンドを駐車場としてご利用ください。
- ※ 児童の安全を考慮し、丹原小学校のグラウンドは午前10時から開放します。早く来場されても開放はいたしかねます。ご了承ください。
- ※ 雨天の場合は、丹原サービスセンターもしくは周桑農協丹原支所跡駐車場をご利用ください。

公民館活動報告

■1月22日(水)■

高齢者学級 新春初笑い落語会

社会人落語会の「芸乃鵜飼」氏をお招きし、新春初笑い落語会を開催しました。最初は遠慮がちにクスクスと笑っていた方も時間とともに大笑いに変化していきました。落語のあと、笑いは健康になると「笑いヨガ」を推奨されている鵜飼氏に習い、笑いながら声を出し、体を動かし、心身ともにリフレッシュ！参加者からは「楽しかった♪よかったよ♪また来よわいね♪」との、お声をいただきました。



■2月7日(金)■

女性学級 自力整体で心と体をリフレッシュ



西条市推進講師の辻本奈生子氏をお迎えし、健康教室を開催しました。

自分自身で体を整えることの大切さ、動かすことの大事さを学びました。参加者からは「正座ができたのに、できるようになった。またやりたいね」との声が聞かれ、有意義な時間となりました。

老若男女問わず、
たくさんの方にご参加
いただきました！

令和6年度の様々な活動



令和7年度も様々な行事を開催したいと思います！

肖像権等の個人情報に係わる 承諾について

公民館行事の様子や作品を職員が写真撮影します。また、撮影した写真を公民館だよりやホームページに掲載する場合がありますのでご了承ください。

写真の撮影、掲載を望まない方は、職員までお申し付けください。

ホームページへの掲載に関してホームページで使用する肖像権等の個人情報については、「公民館だよりのホームページ掲載要項」に従って適切に取り扱います。

差別のない社会を願う

丹原高等学校 3 年 大川 真奈

私はこれまでに人権問題に関する授業を受けてきた。そのため、人権問題に関する知識が身に付いていると思っていたが、まだまだ身に付いていなかった。

先日、水平社博物館研修に参加した。そこでは水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を目にした。この言葉は以前から、意味はよくわからないままに覚えていたが、水平社博物館研修に参加して、「社会で人々の力強い願いが叶うように、そして人間が社会で生き生きできるように」という意味であることを知ることができた。

わが国初の人権宣言といわれる水平社宣言が出されたのは、今から 100 年前の 1922 年 3 月だ。宣言の原文は、被差別部落出身の若者たちが考えたものである。長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の苦しい思いが記されているだけでなく、全ての人々がどのような差別も受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められている。

被差別部落に対する差別意識は、基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も改善されなかった。その後、行政によって住宅や道路などの物理的な生活環境は大きく改善されたが、差別意識はなくなっていない。2016 年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、そのなかで、国は部落差別の存在を認め、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と述べている。

水平社宣言から 100 年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているだろうか。以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが社会で問題となり、人権尊重の意識が高まっていることは確かに感じる。しかしその一方で、インターネットや SNS 上での誹謗中傷や人種差別、性の在り方に対する偏見など、新たな人権問題が発生していることも事実だ。こうした現状をみると、部落差別に限らず、ある日突然、差別の被害者になる可能性は誰にでもあると考えられる。社会を変えられるのは私たち一人一人だ。水平社宣言から 100 年後の今、私たちにできることは何だろうか。

現代は、メディアで様々な人権問題が取り上げられるようになり、個人の多様性をより尊重する社会になりつつある。私たちの身の周りには、解決すべき人権問題が多く存在すると考えておかなくてはならない。今は 100 年前とは違い、多くの人が自由に意見を発信できる時代になっている。こういう時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の思いを考え、人として認め合い尊敬し合うことにより、すべての人が平等に人権を尊重され、住みやすい社会を作っていくなくてはならない。

今回、水平社博物館研修に参加し、部落問題について多くのことを学ぶことができた。まだまだ人権問題について知らないことばかりなので、講演会や研修会などに参加し、積極的に学習し、知識を身に付けていきたいと思う。そして、あらゆる差別をなくし、人間が人間らしく、誰もが幸せに暮らしていける社会を作っていくために、私たちにできることを考え、行動していきたい。

※（「人権のチラシ 1 月号」の注釈）間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」（「人権のチラシ 1 月号」の文章から）

人権劇中の「差別をなくそうとする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この「活動」は、いわゆる「部

質の良い睡眠で、からだもこころも健康に。

3月には、「世界睡眠デー」や「春の睡眠の日」があります。よりよい眠りは、心身の健康や日々の活力の源となります。この機会に「睡眠」を見直してみませんか？

今日から使える快眠のためのポイント

- ・起きたら日光を浴びて、寝室の照明は暗めに
- ・朝食をしっかりとり、日中は適度な運動を
- ・睡眠前のアルコールやカフェインは控えて

出典：厚生労働省 スマートライフプロジェクト

令和7年度 古典講座受講生募集

- 【日時】令和7年4月から令和8年3月まで
毎月おおむね第1土曜日
13:30～15:30
(初回は4月5日)
- 【場所】西条市佐伯記念館・郷土資料館
西条市丹原町池田 1711-1
TEL 0898-68-4610
- 【内容】「百人一首」
- 【講師】武田 眞 氏
- 【定員】60人(先着)
- 【受講料】開講日にお知らせします
年3,000円程度
- 【その他】テキスト料(実費)
- 【受付】2月7日(金)～3月9日(金)まで
- 【申込先】西条市佐伯記念館・郷土資料館
- 【問合せ】090-4336-3070(黒川)
- 【後援】西条市教育委員会

3月行事予定

日	曜日	行 事 名	
-	-	サークル定期清掃	時間指定なし
1	土	休館日	
2	日	休館日	
3	月	令和6年度丹原公民館・親睦 グラウンドゴルフ大会	(受付8:30～) 9:00～
5	水	さくらんぼルーム 司法書士法律無料相談会 民生児童委員協議会丹原支部 定例会	9:30～ 10:00～ 15:00～
8	土	休館日	
9	日	令和6年度西条市文化協会 丹原支部文化交流会	13:00～
11	火	音楽でつながろう ～笑顔キラキラコンサート～	10:30～
12	水	食生活改善推進協議会 丹原支部 さくらんぼルーム	9:00～ 9:30～
15	土	休館日	
16	日	休館日 東予ひめじょ広場「ふわふわ」	9:00～
19	水	らくしゅう会	13:30～
20	木	休館日(春分の日)	
22	土	休館日	
23	日	子ども食堂 (食事時間:11:30～12:45)	9:00～
24	月	包括支援センター丹原 オレンジカフェ 「ふらっと茶屋」	10:00～
29	土	休館日	
30	日	休館日 業者清掃1日目	
31	月	業者清掃2日目	

「家族介護教室 in ふらっと茶屋」のご案内

○在宅介護について学ぼう！

- ◇日時：3月24日(月) 午前10時から
- ◇場所：丹原公民館 1階ホール
- ◇内容：専門職が在宅介護についてアドバイス
「バラのアレンジ」もお楽しみに
- ◇定員：20名(先着順)
- ◇参加費：無料

※3月の「ふらっと茶屋」は家族介護教室を開催します。

●申込み・お問合せ●

西条市地域包括支援センター丹原
☎0898-35-3427

丹原東中学校 3月古紙回収

- 【日時】3月24日(月)
午前9:00～11:00
- 【収集場所】丹原東中学校 正門付近
- 【リサイクル対象品】 ●新聞紙
●段ボール
●雑誌

【回収方法】

- 3月24日(月)午前11時までに学校へご持参下さい。
 - 3月10日(月)から当日まで事前回収も行います。
 - 資源ごみは丹原東中学校の玄関前に置いてください。
 - 各地区巡回しての回収は行いません。
- どうかご理解、ご協力をお願いいたします。